

令和4年7月

## Biwako Safety News



## ビワコセーフティーニュース

安全で快適な琵琶湖を目指して

発行／滋賀県水上安全協会／TEL 077-521-5726  
FAX 077-521-6580／〒520-0806 大津市打出浜1番10号

## 気象に注意し、船舶事故や水難事故をなくしましょう！

琵琶湖等における過去3年間の船舶事故と水難事故の発生件数は以下のとおりです。  
自らが気象情報や体調に注意して、事故無く、けが無く、無事に家に帰りましょう。

## 琵琶湖等における船舶事故発生状況

	発生件数	事故者数	事故者数				不詳
			死者	行方不明	負傷者	無事救助	
令和元年	64	173	1	0	25	143	4
令和2年	53	151	2	0	29	119	1
令和3年	34	79	1	0	20	57	1

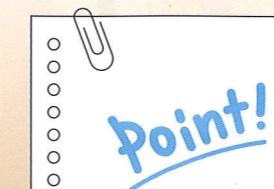
- 琵琶湖等で  
プレジャーボートを  
操船される方へ
- 1 強風注意報等の気象情報が発表された場合は出航しない。
  - 2 早朝からの出航を控え、日没までに帰航する。
  - 3 出航前の点検を怠らず、操船中は前後左右の安全確認を怠らない。
  - 4 自分勝手な操船を慎み、責任ある行動をする。
  - 5 ルールとマナーを守る。

## 琵琶湖等における水難事故発生状況

	発生件数	水難者数	水難者数				不詳
			死者	行方不明	負傷者	無事救助	
令和元年	16	17	12	0	3	2	
令和2年	19	20	12	0	3	5	
令和3年	22	24	13	0	3	8	

- 琵琶湖等の水辺で  
遊ばれる方へ
- 1 水に入る前に十分な準備運動をして、体調を整える。
  - 2 水中では予想以上に体力を消耗するので、長時間泳がず、時々、休憩をとる。
  - 3 疲れているときやお酒を飲んだときは、絶対に水に入らない。
  - 4 水泳場では遊泳水域から外に出ない。
  - 5 水泳場の開設時間内で泳ぎ、夜間は危ないので泳がない。
  - 6 水泳場の開設期間外は監視員がいないので泳がない。
  - 7 水辺等で子供と遊ぶ場合には、子供だけで水辺に行かせない。絶対に子供から目を離さない。
  - 8 「危険個所」等の掲示がなされている場所（河口付近等）では泳がない。

琵琶湖で万が一事故が起きたら、110番通報ですが、通報に関しては「発生場所」を迅速・的確に警察に伝えるかが、ポイントです。



## 110番のポイント

- ① 何があったのか！
- ② それはいつ、どこで！
- ③ 事故の概要！
- ④ その場所へ行く目印！
- ⑤ あなたの名前と住所！

## しっかり着用 ライフジャケット！

プレジャーボートに乗る時は、国土交通省の定める安全基準に適合するライフジャケットを着用しましょう。

ライフジャケット非着用は滋賀県琵琶湖等水上安全条例違反です。  
(罰則 警察官の指示に従わない場合20万円以下の罰金)



- ☆ライフジャケットは正しく着用しなければ、その効果が減少します。
- 固定ベルト等はしっかりと止めましょう！
- ☆女性、子供にはサイズの合ったライフジャケットを着用させましょう。
- ☆膨脹式ライフジャケットは、作動方式を事前に確かめ正しく着用しましょう。
- ☆日頃から正常に作動するか点検しましょう。

琵琶湖水上オートバイ安全講習  
受講希望者のみなさまへ

- ☆予約方法、講習日程、受講予約書は、『滋賀県水上安全協会』のホームページに掲載しています。
- ☆講習終了証の有効期間は5年間です。船舶免許証のように更新制ではありませんので通知は行いません。有効期間が切れた時は、琵琶湖で水上オートバイを乗られる前に講習を受けて下さい。
- ☆シーズン前やシーズン中の講習は混み合いますので、シーズンオフの講習もご利用ください。

守ろう 湖上のルールとマナー

## 令和3年度の滋賀県水上安全協会の活動・・・

### 1. 水上安全横断幕を遊覧観光船に掲出



琵琶湖汽船様とオーミマリン様にご協力をいただき、レジャーシーズンの6月から9月にかけて、観光船の両舷にプレジャーボートの安全な航行を呼びかける啓発横断幕を掲出して、琵琶湖のレジャー客等に水上安全をアピールした。

### 2. 安全啓発ポスター等の掲示



標語等を掲載した啓発ポスター等を作成し、各関係団体等に配付して啓発依頼した。令和3年度は新たに琵琶湖競艇場と大阪市内の船舶免許教習施設内に掲出したほか、来県者の目に留まる場所として高速道路の主要サービスエリアとパーキングにも掲出した。

### 3. マスコミを活用した啓発活動



7月から9月にかけて、地元テレビ局で親子に向けて子供の水難事故防止をアピールするスポット放送を週末の時間を中心に放映した。

## 各地域 水上安全協会の 令和3年度の 主な取り組み

### 1. 大津水上安全協会

市内のマリーナ等に対し、水難・船舶事故及びライフジャケットの着用等の水上安全に関するビラを置き、利用者に対する啓発活動の実施。  
(4月～9月 大津市内マリーナ等)

### 2. 守山野洲水上安全協会

野洲市内の漁港を中心に、琵琶湖に来る釣り人のマナー向上を呼びかける啓発看板を設置。  
(2月～3月  
野洲市内の琵琶湖岸)

### 4. 彦根地方水上安全協会

彦根港において、船舶水難事故救助訓練等の実施。  
(8月 彦根港付近)

### 3. 近江八幡地区水上安全協会

夏のレジャーシーズン中、市内の二つの橋の欄干に啓発用の横断幕を掲出。  
(6月～9月 長命寺橋、北津田橋)

### 5. 湖北水上安全協会

夏休み時期、家族連れ等を対象とした琵琶湖や川等における水難事故防止啓発活動の実施。  
(8月 長浜市一帯)

### 6. 高島水上安全協会

全国で児童の水難事故が連続発生したことから、放課後児童クラブ6箇所に対して水上安全教室を実施、啓発品を児童に配布。  
(5月 高島市内放課後児童クラブ)

### 7. 大津北水上安全協会

夏季シーズン中、湖上から警備艇と民間団体から協力を得た水上オートバイにて、浜辺におけるレジャー客やプレジャーボート操船者に対しチラシを配付して安全遊泳を呼びかける等の啓発活動の実施。  
(7月 管内水域及びマリーナ)